

◆ 全教第 31 回定期大会 中央執行委員長あいさつ ◆

2014 年 2 月 15 日(土) 東京

全日本教職員組合中央執行委員長 北村佳久

全教中央執行委員長の北村です。全国から本定期大会に参加された代議員・特別代議員・傍聴者の皆さん。大変ご苦勞様です。また、お忙しい中、わたしたちの激励においでいただきましたご来賓の皆様方に、心より厚くお礼申し上げます。さらには、昨年に引き続き、本定期大会におきましても、会場をこころよく提供していただいた星陵会館の関係者の皆様に、お礼申し上げます。

わたしは、本定期大会にあたり、全教中央執行委員会を代表して 3 点にわたり申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

1 点目は、全教と日高教との一体化によって強化される全教の組織と運動を、さらに大きく前進・発展させ、組織の増勢を実現する方針を決定する大会にしよう、と呼びかけたいと思います。

本日、午前の大会日程の中で、全教は、全国の教職員と父母、子どもたちの期待を担って、全教と日高教の一体化を決定しました。全教と日高教の一体化にかかわりましては、日高教各構成組織のみなさんが、教職員組合運動の未来に向かって、これまで真摯に議論を積み上げ、合意形成をはかってこられたことに、全教中央執行委員会を代表して、心より敬意を表すものです。

折しも、安倍政権は、集団的自衛権の行使から憲法改悪へと大きく踏み出そうとしています。この動きと一体に、教育への政治介入を強め、戦争する国を担う人づくりをすすめようとしています。下村文科大臣が表明しているように、戦後の教育制度の根本的な転換を図ろうとする動きが強まるもとの、全教の組織と運動の強化は、時代と歴史が要請するところでした。

今年 4 月 1 日からは、日高教がこれまで担い、築いてこられた運動の到達点を、余すことなく全教に継承し、発展させます。全教は、全国私教連とともに、いっそう強大な全国組織として全国の期待に応える運動を推進します。そのために、全教中央執行委員会は、最大限の努力を惜しまないことを、ここに表明したいと思います。

全教は、今年 1 月から、「職場活動活性化、組織拡大・強化をめざす交流集会」をブロックごとに開催しています。わたしは、北海道・東北ブロックの集会に参加しました。今年度新規採用の組合員や加入 3 か月という方からベテランの方まで、職場から多数の参加をいただきました。交流では、「あたたかくいつも声をかけていただき、頼りになる存在が全教の先生だった」「自分もあの先生のようになりたいと思って全教に加入した」などの発言や「やっと組織が前に向き始めた」という発言が相次ぎました。ベテランの支えと青年の力のコラボレーションと好循環が、学校でも組合でもうまれています。

全教は、ここ数年間、毎年のように前年の組合加入者数を更新してきました。本定期大会では、全教共済運動を全教運動にしっかりと位置づけ、「仲間の輪」「教職員のつながりの輪」を職場からさらに広げるために、全教と全教共済の一体的運営を強める議案の提案を予定しています。全教と日高教の一体化を実現した本定期大会では、学校づくりと結んだ「声をかける」「話を聞く」「つながる」とりくみを大いに語り合い、組織の増勢を実現する方針を決定する大会にしようではありませんか。

2 点目は、憲法改悪と一体の安倍「教育再生」を許さず、教育についての国民的な討論を通じて、国民合意の教育政策が策定されることをめざし、憲法と子どもの権利条約に立脚した民主教育と参加と共同の学校づくりをすすめる方針を決定する大会にしよう、と呼びかけたいと思います。

1 月 24 日からはじまった通常国会での安倍首相の施政方針演説では、教育委員会制度の抜本的改革、道徳の「教科化」、教科書の「改善」などを強調し、改悪教育基本法の具体化にむけて大きく踏み出す意欲が表明されました。昨年から中教審で議論されてきた教育委員会制度については、首長権限の強化を中心に、広範な教育関係者などから反対の声がわきおこっています。また、安倍首相の靖国参拝につづく教科書制度の改悪については、国内はもとより、海外から批判の声が高まっていることも当然のことです。

私の生まれ育った地域にはおよそ 70 戸の集落があります。学制発布後建設された地元の学校の用地は、

地域の住民がお金を出し合って確保し、当時、村の代表者であったわたしの祖父母の名前で土地登記が行われました。自分たちの地域の子どもたちは、その地域の宝であって、地域住民みんなで子どもたちを育てる。そして、辺地に赴任した教員に地域住民の願いが付託されて、小さな学校での教育実践が営まれてきました。教育は、国家や一部の人間の利益に従属するのではなく、ひとりひとりの子どもたちが、成長発達し、幸せな人生をおくるための基本的人権を構成する中心をなすものです。

全教が中心となってたたかいぬいた歴史的な教育基本法闘争を通して理解と認識を深め、確かめ合ってきたことは、「教育をどうするかは、父母・国民が決めること」という、教育の条理でありました。

安倍政権は、1976年に下された旭川学力テスト事件にかかわる最高裁大法廷での判決を想起しなければなりません。最高裁判決は、「政党政治の下で多数決原理によってされる国政上の意思決定は、さまざまな政治的要因によって左右されるものであるから」「教育内容に対する国家的介入については、できるだけ抑制的であることが要請される」と明確に判断を下しているのであって、憲法尊重擁護義務を負う大臣と政府関係者は、この要請から逃れることはできません。教育政策は、国民合意によって策定されるべきものです。

これまで、原発再稼働反対、米軍基地撤去や特定秘密保護法廃案など、教職員をはじめとした広範な国民は、主権者の存在をかけた壮大なたたかいを幾度も展開してきました。教育基本法闘争もそうであったように、憲法との結びつきにおいて、平和と民主主義を求め、国民は、幾度となく声をあげてきたのです。

安倍政権が強引にすすめようとしている「教育再生」が、憲法改悪と深く結びついておこなわれようとしていることは、これに反対するたたかいが、国際世論を巻き込んだ国民的規模に発展する必然性をもっています。全教は、安倍政権による教育への政治支配を許さないたたかいで、国民的な共同を呼びかけるとともに、すべての教職員組合が、一致するところから共同を追求しあうことを呼びかけるものです。

教職員は、日々子どもたちと向き合い、父母・地域住民とつながりあっています。ここに立脚し、教育についての国民的な討論を通じて、国民合意の教育政策が策定されることをめざし、憲法と子どもの権利条約に立脚した民主教育と参加と共同の学校づくりをすすめることが、今、本当に求められています。

3.11からまもなく3年が経過しようとしています。被災地の仮設校舎・仮設住宅で学び、生活する子どもたちは、心に深い傷を負っています。放射能被害から子どもたちを守りたい、というやりきれない父母と教職員の思いも深刻です。今年の大会も、全教だからこそ、被災地の子どもたち・教職員と心をつなぎ合える大会となることを願ってやみません。

本定期大会では、子どもと教職員、父母の顔が思い浮かぶような全国の豊かな実践を語り合い、安倍「教育再生」を許さない確かな方針を決定しようではありませんか。そして、3月29日に開催する全国学習決起集会の成功をかちとり、全国からの運動の飛躍をかちとろうではありませんか。

3点目は、教職員の長時間過密労働の解消をはかる確実な施策の具体化を実現して、心と体をすり減らしている日本の教職員が、笑顔で子どもたちと向き合えるために、希望ある共同の運動をよびかけたいと思います。

全教は、一昨年実施した教職員勤務実態調査の結果を、昨年10月に公表しました。父母との懇談では、「先生に相談したいけれど、はたから見ても忙しそうで、声をかけるのがためらわれる」と、いう声ができるほどに、教職員の長時間過密労働の実態は異常で、その解消は、国民合意の課題です。この課題の解決にむけて全教は、非正規教員問題とあわせて、1月8日にCEARTへ申し立てを行いました。長時間過密労働解消のたたかいでは、これまで全国でたたかひの積み上げがありますので、大いに討論で深め合い、教職員定数の大幅増など長時間過密労働の解消を実現する大会方針を確立し、希望ある共同の運動をすすめようではありませんか。

終わりにになりましたが、定期大会の成功に向けて会場の内外で自主警備にあたっていただいております首都圏の全教構成組織のみなさん方など、多くの方々のご努力に支えられて本定期大会が開催されていることに心より敬意を表し、感謝を申し上げ、委員長あいさつとさせていただきます。